

射水市教育委員会 6 月定例会会議録

開会日時 平成 28 年 7 月 1 日 (金)

開会 午後 1 時 25 分

閉会 午後 3 時 50 分

会議場所 歌の森小学校

出席委員

長井教育長、織田委員、宮原委員、眞岸委員、大代委員

会議事件説明員

寺岡事務局長、杉本事務局次長、片岡副参事 (生涯学習・スポーツ課長)、原学校教育課長、亀谷教育センター所長、原田新湊博物館長、杉本中央図書館長、釣谷給食センター所長、杉高学校教育課副主幹、菅原学校教育課長補佐、作道生涯学習・スポーツ課長補佐、島生涯学習・スポーツ課長補佐

傍聴人数 なし

会議の要旨

午後 1 時 25 分、教育長が開会を宣した。

1 会議録の承認

承認された。

2 事務局長の報告

(1) 平成 28 年 6 月市議会開催状況について

事務局長が資料 1 に基づき説明した。

3 議案

(1) 射水市少年育成センター規則の一部改正について

学校教育課長補佐が (1) を資料 2 に基づき説明し、可決された。

(2) 指定管理者の名称等の変更について

(3) 指定管理者の名称等の変更について

(4) 指定管理者の名称等の変更について

(5) 指定管理者の名称等の変更について

生涯学習・スポーツ課長が (2) から (5) までを資料 3 から資料 6 までに基づき説明し、可決された。

4 各課等の報告事項

(1) 平成 29 年度射水重点事業要望について

事務局長が資料 7 に基づき説明した。

- (2) 射水っ子音楽活動推進事業について
学校教育課長補佐が資料8に基づき説明した。
- (3) 平成28年度射水市学力向上委員会について
- (4) 平成28年度射水市「イングリッシュキャンプ」について
- (5) 平成28年度教育センター研修事業計画
- (6) 平成28年度射水市マイスター教員公開授業日時一覧
教育センター所長が資料9、資料10、資料11、資料12に基づき説明した。
- (7) 社会教育委員会議について
- (8) 歌の森小学校放課後児童クラブ「ピノキオ学級」について
- (9) 全国絵本ミュージアム会議の開催について
生涯学習・スポーツ課長が資料13、資料14、資料15に基づき説明した。
- (10) 射水市中野出身の彫刻家・長谷川義起作《立女》の公開について
新湊博物館長が資料16に基づき説明した。
- (11) 射水市スポーツ推進審議会委員の任命について
- (12) 堀岡小学校グラウンドの夜間照明設置について
- (13) 平成28年度射水市幼児運動能力向上支援事業「からだ育て教室」について
- (14) 平成28年度射水市幼児運動能力向上支援事業「指導者研修会」について
生涯学習・スポーツ課長が資料17、資料18、資料19、資料20に基づき説明した。
- (15) 教育委員会行事予定
- (16) 平成28年度射水市教育行政要覧について
学校教育課長補佐が資料21、資料22に基づき説明した。
- (17) 不登校に関する医療的な相談体制の充実について
- (18) マイサポーター制度について
事務局次長が資料23、資料24に基づき説明した。
- (19) 家庭教育リーフレットについて
学校教育課長補佐が資料26に基づき説明した。
- (20) 射水市の教育H28新規プランの概要(案)について
事務局次長が資料25に基づき説明した。

5 その他

次回教育委員会の定例会開催日時について

日時・場所は、7月25日(月)午前10時から下庁舎にて会議

6 議事

(1) 平成29年度射水重点事業要望について

[委員] 国・県の文化財に指定されれば国・県からの補助はあるのか。

[事務局] 国・県の審査を経て補助金が交付される。

(2) 平成 2 8 年度教育センター研修事業計画

[委員] 子供たちへの教育を考えると全ての研修を受けるが望ましい。受講者間で情報を共有するなど有効に活用してほしい。

[教育長] 市が取り組んできた、いのちの教育が県の重点事業となった経過がある。

(3) 歌の森小学校放課後児童クラブ「ピノキオ学級」について

[委員] 児童のクラス分けはどのような考えで行っているのか。また、指導員の配置基準、確保についてどのようにしているのか。

[事務局] 1 学年は校舎から行きやすい組としている。また高学年が低学年のお世話をすることなども考慮しクラス分けしている。指導員は児童 4 0 人に二人の割合で配置しており、指導員の確保については運営主体が地域の方をお願いしている。

(4) 射水市幼児運動能力向上支援事業「からだ育て教室」について

[委員] 昨年、民間保育園は指導者派遣の対象外であったが、今年はどうなのか。

[事務局] 今年度は民間保育園も対象とし市内全保育園に指導者を派遣するとともに指導者研修会の対象にもしている。

(5) 不登校に関する医療的な相談体制の充実について

(6) マイサポーター制度について

[委員] 子供たちにとって担任以外に気軽に相談できる先生がいることは、とても安心できることである。一方で相談を受ける先生のサポートも大切である。

[委員] 小中学生の時期はとても大切な時間である。不登校に絞って事業を実施することについての考えと不登校者の人数について、また、他の関係機関との連携についてどのように考えているのか。

[事務局] 本市の不登校者出現率は、一昨年、小学校、中学校は共に高かったが、減少してきている。これまで不登校の対応はそっとしておく対応をとっていたが、これでは改善できないため、新しい関わり方を見出すため、今回、不登校に的を絞った。また、保護者はもとより支援センター等と広く連携していきたい。

[教育長] 幼少時は人間形成においてとても大事な時期であり、不登校によりつらい思いをしないよう教育委員会としても、しっかり取り組んでいきたい。

[委員] 情報共有はとても大切であり S S W とも連携してほしい。
今回、教育アドバイザーの医師に相談した際の費用はどうなるのか。

[事務局] 今回の医師会との相談体制については無料である。窓口は学校の担当者であるため、保護者から医師に相談することはないが、治療が必要となれば保護者が医療費を負担することとなる。その場合、射水市の小中学生は子ども医療費無料制度により保護者負担がなくなる。

[委員] 他の市町村でマイサポーター制度を実施しているところはあるのか。

[事務局] 関市で実施している。

[委員] 不登校の関する医師との相談体制については国が予算化すべき事業である。

また、教員は授業に専念するべきであり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等のサポート部分については専門家が行うべきである。

(7) 射水市の教育H28新規プランの概要(案)について

[委員] 中央図書館以外の図書館も学習場所として開放できるか検討してほしい。
また、中高生が学習サポーター的に教えることも研究してほしい。

[事務局] 現在、夏休み期間中、学生ではないが学習お助け隊の方が勉強を教えている。

[委員] 県の教育理念も、家庭で育む、学校で鍛える、地域で磨くであり、全体が連携することがとても大切である。

コミュニティセンターの役割は大きく、いかに子供の教育・活動の場として、生かしていくかが重要となる。

また、たくましい射水っ子育成事業の内容と家庭教育リーフレットの配布範囲は。

[事務局] ハンディーのある方をサポートするのが公共団体の役割であるが、一方で能力や意欲のある方を引出し、伸ばすのも公の役割であると考え。

また、家庭教育リーフレット配布の考えはない。この考えを各種団体に投げかけ、展開してもらうことを期待している。

午後3時50分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。